

公益社団法人 教育文化協会
2023 年度事業報告（2023 年 7 月 1 日～2024 年 6 月 30 日）

I. 事業の概要

教育文化協会は、2023 年度も、設立当初からの事業目的である労働教育および教育文化活動の振興、広く勤労者の生涯にわたる学習と、その家族も含めた文化活動の支援などをもって、勤労者とその家族の生活及び文化教養の向上と自主的・民主的な労働運動、並びに我が国社会の健全な発展に寄与すべく、これまで一貫して展開してきた「労働運動の有する公益性」を踏まえた事業活動の質的充実に努めつつ、教育、文化、出版・広報の各事業の着実な展開に注力した。

1. 教育事業

(1) 連合大学院

法政大学大学院 連帯社会インスティテュート（通称：連合大学院）は、法政大学と連合（日本労働組合総連合会）、日本労働文化財団（2020 年 7 月 1 日、教育文化協会と統合）が連携し、2015 年 4 月より法政大学大学院に設置された修士課程プログラムである。

労働組合の分野のみならず、協同組合、NPO/NGO など、広くサードセクターの領域を横断的に網羅する視野と専門知識を有した公益の新たな担い手となる人材の育成をめざしており、中でも大学院を中心に、社会的実践性を重視した政策形成の専門職業人育成に長く取り組んでいる。2024 年 4 月現在、第 9 期生 8 名と第 10 期生 10 名が在籍しており、これまで 79 名が修士課程を卒業している。

教育文化協会が事業運営している連帯社会研究交流センター（ReCSS/通称：レックス）は、連合大学院と密接に連携し、その教育活動を支援する機関である。連合大学院で学ぶ院生の調査・研究活動のサポート、社会的問題・課題をテーマとしたセミナーやシンポジウムの開催などを主な活動とし、労働組合をはじめNPO、社会的企業など、公益を追求する組織を率いる次世代リーダー育成の一翼を担っている。

(2) 連合寄付講座

「連合寄付講座」は、大学生および大学院生を対象に、労働組合の存在とその役割、労働運動の意義について正しく発信したいとの問題意識を当該大学に受け止めていただき、2005 年 4 月の日本女子大学家政学部での開設を端緒として、同志社大学社会学部（2006 年 4 月～）、埼玉大学経済学部（2007 年 10 月～）、法政大学キャリアデザイン学部（2013 年 9 月～）、中央大学経済学部（2017 年 4 月～）、東京工業大学大学院リーダーシップ教育院（2019 年 9 月～）において、順次開設してきた。日本女子大学家政学部は 2008 年 3 月に、一橋大学社会学部（2007 年 4 月開設）は 2022 年 7 月に設置期間が終了したが、他の 5 大学は現在も寄付講座の開設を継続中である。これらの寄付講座は、公益財団法人総評会館からの寄付金を一部充当し、運営している。また、今年度から新たな試みとして、2024 年 4 月から実践女子大学において講義の一部（全 14 回のうち 4 回）を当協会が担当した。

連合寄付講座は、①学生が働くうえでの課題について具体的に理解し、その課題解決にむけて考える姿勢を培うこと、②学生が労働組合の役割や企業のマネジメントの意義について自ら考える能力を養うこと、③大学と労働組合との連携を強化し、双方の今日的なニーズに積極的に応えることを目的に、単位認定科目(2単位)として開設し、これまでの受講生は延べ25,000名超(地方連合会寄付講座を含む)である。

講座のプログラム作成や運営は、当該大学と当協会が協議し、当該大学において決定している。講義については、当該大学専任教員を配置し、ゲストスピーカーが担当し、ゲストスピーカーは、当協会が当該大学と相談の上、労働組合役員を中心に選出している。

なお、今年度も、受講生が講義を聴く上での参考に供するための補助教材として、開講している大学の学内イントラネットに用語集を掲載している。

今年度(2023年7月~2024年6月)に実施した連合寄付講座の概要は、以下のとおり。

1) 同志社大学社会学部「働くということー現代の労働組合」

①開講時期

- ・2023年度春学期(2023年4月~7月)
- ・2024年度春学期(2024年4月~7月)

②対象学年・学部

2年生以上全学部生、聴講による他大学学生、社会人聴講生

③担当教員

上田眞士教授、三山雅子教授、富田安信教授、寺井基博准教授

2) 埼玉大学経済学部「働くということと労働組合」

①開講時期

- ・2023年度第4ターム(2023年12月~2024年2月)

②対象学年・学部

経済学部全学年、社会人聴講生

③担当教員

金井郁教授

3) 法政大学キャリアデザイン学部「働くということと労働組合」

①開講時期

- ・2023年度秋学期(2023年9月~2024年1月)

②対象学年・学部

2年生以上全学部生、社会人聴講生

③担当教員

梅崎修教授、佐藤厚教授、上西充子教授、武石恵美子教授

4) 中央大学経済学部「働くということー現代の労働組合」

①開講時期

- ・2023年度前期(2023年4月~7月)

・2024年度前期（2024年4月～7月）

②対象学年・学部

経済学部3年生以上、社会人聴講生

③担当教員

阿部正浩教授

5) 東京工業大学大学院「理工系学生のためのワークルール入門Ⅰ・Ⅱ」

①開講時期

・2023年度第3・第4クォーター（2023年9月～2024年2月）

②対象学年・学部

全学大学院1年生

③担当教員

西田亮介准教授

6) 実践女子大学文学部国文学科「実践キャリアプランニング」

①担当時期

・2024年度前期第3回～第6回講義（2024年4月26日～5月24日）

②対象学年・学部

文学部国文学科1・2年生

③担当教員

深澤晶久教授

(3) その他大学との連携

当該大学からの要請に応じて、実践女子大学「グローバル・キャリアデザイン」講座（2023年10月20日）および國學院大学「経済学特論（雇用と働き方）」（2023年10月19日）へそれぞれ相原理事長が出講した。

(4) 地方連合会寄付講座への支援・協力

当協会では、地方連合会が主体となって開設する大学での寄付講座に関して、当該地方連合会に対する財政支援も含め、開設準備・運営などについて協力している。2023年度は、連合神奈川が3年ぶりに神奈川大学での寄付講座を再開するとともに、連合鹿児島が鹿児島大学で寄付講座を新たに開設した。

<2023年度に開講した地方連合会寄付講座>

地方連合会	大学・学部；講義科目名	開講時期	開設年度
連合岩手	岩手大学人文社会科学部；現代社会と経済～働く人たちのワークルール～	2024年4月～7月	2015
連合岩手	岩手県立大学総合政策学部；労働を取り巻く課題	2023年9月～2024年1月	2020
連合山形	山形大学人文社会科学部；労働と生活	2023年10月～2024年2月	2012

連合神奈川 (再開)	神奈川大学法学部; ワークルールとキャリアデザイン	2023年9月~2024年1月	2020
連合神奈川	関東学院大学経済学部・経営学部; ワークルールとキャリアデザイン	2023年9月~2024年1月	2017
連合愛知	愛知県立大学教養教育科目; 県大エッセンシャル働くということ、学ぶということ	2023年10月~2024年1月	2019
連合三重	三重大学人文学部; 働くということと労働組合	2023年10月~2024年2月	2013
連合富山	富山大学経済学部; 働くということと労働組合	2024年4月~7月	2023
連合石川	金沢大学人間社会学域地域創造学類; 地域創造学特別講義C、D「働くことと労働組合」	2023年10月~11月	2019
連合福井	福井県立大学経済学部; ケーススタディで学ぶ仕事の現場~はたらく側から見た会社選びのために~	2024年4月~7月	2013
連合滋賀	滋賀大学経済学部; 現代の経済(働くこととワークルール)	2024年4月~6月	2014
連合奈良	奈良県立大学地域創造学部; 働くこととワークルール	2023年10月~2024年1月	2019
連合広島	広島修道大学商学部; 働くこととワークルール	2023年9月~2024年1月	2016
連合福岡	九州大学法学部; ワークルールとキャリアデザイン	2024年4月~7月	2016
連合佐賀	佐賀大学経済学部; 働くということと労働組合	2023年10月~2024年2月	2012
連合長崎	長崎大学経済学部; 現代の労働と労働組合	2024年4月~7月	2014
連合大分	大分大学経済学部; 働くということと労働組合	2024年4月~7月	2014
連合鹿児島 (新規)	鹿児島大学法文学部; 人間らしく働くこととワークルール	2023年10月~2024年1月	2023

※京都女子大学(連合京都寄付講座)は、2024年より後期に移行しての開講となったため、今年度の開講がなかった。

※大阪市立大学(連合大阪寄付講座)は、大学の事情で今年度の開講が見送られた。

※連合宮崎は宮崎公立大学での寄付講座を終了した。

※上表のほか、連合沖縄では沖縄大学において、自主的に寄付講座を実施している。

(5) R e n g o アカデミー・マスターコース

2001年より開講している「R e n g o アカデミー・マスターコース」は、労働運動・社会運動の将来を担うリーダーの育成を目的として、合宿教育期間と自学・自習期間を組み合わせ1年間で修了するプログラムである。具体的には、前・後期各6日間の集中合宿に加え、合宿期間とは別に必修ゼミも行いながら、各自の考察を深めたい課題について修了論文をまとめていく。第23回までに518名が受講し、受講生は、それぞれの立場で連合運動の一翼を担うなど活躍し、一定の成果を上げている。

1) 第 22 回マスターコース修了論文報告会・修了式

2023 年 9 月 29 日に第 22 回マスターコース修了論文報告会および修了式を Zoom 併用で開催した。修了式に先立ち開催した修了論文報告会では、相原理事長、中村 R e n g o アカデミー教務委員長およびゼミの担当講師である禹法政大学大学院教授、梅崎法政大学教授、木本一橋大学名誉教授、橋元國學院大學教授、さらに修了生の出身組織の代表者出席のもと、修了生が自らの論文の要旨を発表した。また修了式では清水連合事務局長から修了生代表に修了証が授与された（修了生 18 名、うち男性 12 名、女性 6 名）。

2) 第 23 回マスターコース

第 23 回マスターコースの開講にあたり、第 31 回マスターコース運営委員会および第 46 回教務委員会を 2023 年 7 月 31 日に合同で開催し、委員構成およびプログラム、学事日程、募集要項について審議し確認した。

プログラムなどの作成にあたっては、引き続き、受講生所属組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさを基本に、合宿日程の効果的編成を心がけ、前・後期の講義科目の効果的な配置、講義テーマの明確化、ゼミ生同士の自主的な議論・研究に資する自主研究枠の確保に努めた。また、特段の事情がある場合でも受講できるよう、通学による参加も引き続き可能とした。

①学事日程

受講生募集期間	2023 年 8 月 24 日（木）～10 月 2 日（月）
開講式・前期研修	2023 年 11 月 12 日（日）～17 日（金）
後期研修	2024 年 5 月 12 日（日）～17 日（金）
修了論文提出	2024 年 7 月 1 日（月）
修了式	2024 年 9 月 24 日（火）

②応募資格と受講生

応募資格は、これまでと同様に、①教育文化協会の会員組織の役職員で、組合専従歴 4 年以上、あるいはそれと同等と認められ、組織代表者の推薦を受けた者、②連合構成組織およびその加盟組合、地方連合会の役職員で、上記要件を満たす者、③として①②と同等と認められる者、とした。受講料は、応募資格①と②の受講生は 20 万円、応募資格③の受講生は 50 万円とした（③は応募者なし）。

受講生は 18 名（男性 14 名、女性 4 名）で開講した。

③プログラム

第 23 回では、これまでの運営経験や受講生のアンケート結果などを参考に、以下の見直しを行った。

・「ジェンダーと労働」について、講師を脇坂明学習院大学教授から瀬地山角東京大学大学院総合文化研究科教授に変更した。

④ゼミナール

講義のほかに開設しているゼミナールでは、担当講師からの指導を受けながらゼミ生相互間でも議論を重ね修了論文を作成する。受講生は受講申し込みの際に提出した「考察を深めたい課題」と「ゼミ選択希望」にもとづいて、5 つのゼミのいずれかに属し（各ゼミ 3～4 名）、前・後期の研修期間中のゼミナールと自主研究、研修期間外の必修ゼミを複数回行った。

ゼミの名称	テーマ	担当講師
禹ゼミ	労働組合の機能と役割をみつめなおす	禹宗杭 法政大学大学院教授
梅崎ゼミ	キャリアと労使関係	梅崎修 法政大学教授
木本ゼミ	少子高齢社会のなかの人間と労働組合	木本喜美子 一橋大学名誉教授
橋元ゼミ	企業・職場と労働組合	橋元秀一 國學院大學教授
浜村ゼミ	労働法と労働組合	浜村彰 法政大学名誉教授

※役職は第 23 回開講時

⑤聴講制度

マスターコースでは、時間的な制約から R e n g o アカデミー・マスターコースの受講が難しいという会員組織からの声を受け、第 3 回より聴講制度を導入している。

第 23 回は、対面またはオンライン（Zoom）での聴講とし、前期は 9 科目で聴講生を募集したところ、延べ 3 名が聴講した。後期は 8 科目で聴講生を募集し、延べ 7 名が聴講した。

（6）専門講座、セミナー

1）労働法講座（連合労働法制局と共催）

第 18 回労働法講座（基礎コース）は、働く者にとって必須である労働法制の基礎知識の習得と理解促進を目的に、会員組織および一般の方を対象に実施した（2024 年 2 月 5～6 日）。講座では、労働法の必要性・役割と全体像を鳥瞰したあと、労働基準法や労働契約法、労働組合法、労働紛争解決システムおよび関係法令について、直面する実務面の課題などを中心に学習するとともに、雇用・労働法制にかかわる連合の取り組みについても学んだ。同講座は原則対面開催とし、会員組織や地方連合会から 17 名が参加した。

（7）ワークルール検定への運営協力

働く上で知っておくべきワークルールについて、普及・定着をはかる趣旨に賛同し、「一般社団法人日本ワークルール検定協会※」が主催する、ワークルール検定 2023・秋（2023 年 11 月 25～26 日／初級・中級）、ワークルール検定 2024・春（2024 年 6 月 8～16 日／初級・中級）の実施・運営に協力した。

（※NPO法人職場の権利教育ネットワーク、連合、中央労福協などにより構成されるワークルール検定中央実行委員会を母体として、2014 年 10 月 8 日に設立）

（8）労働運動を担う人材の育成に関するさらなる対応

労働運動を担う人材の育成に関して、さらなる対応をはかっていくため、連合総合組織局との情報交換、会員組織や地方連合会との意見交換などにより、労働教育や人材育成に対するニーズの把握に努めた。

また、連合構成組織、地方連合会、当協会会員組織などの教育活動、学習会などのサポート資料として作成している「教育活動サポートのための講師リスト」について、連合本部と連携して掲載情報を更新した。

2. 文化事業

(1) 第13回連合・ILEC幸せさがし文化展

2年に1度実施している「幸せさがし文化展」は、働く仲間とその家族の公募展として広く認知・信頼される文化展をめざして、労働界全体の取り組みとして位置づけ、連合と共催（第5回～）している。

第13回「連合・ILEC幸せさがし文化展」は、これまでと同様に、絵画、写真、書道、俳句、川柳の5部門において作品を募集した結果、絵画の部126点、写真の部1,411点、書道の部334点、俳句の部3,565点、川柳の部4,158点、総計で9,594点（うち、一般からの応募9,045点、連合組織内からの応募549点）の応募があった。これは過去最多の応募数となった前回の応募数を2,940点上回る応募数となった。

各部門の第一線の専門家による審査会において、入賞作品および特別審査員賞候補作品（入賞作品を除く初応募作品対象）が決定され、その後、会員組織などで構成する実行委員会による特別審査員賞審査会において特別審査員賞が決定した。それらの選考結果を「第13回幸せさがし文化展」第3回実行委員会（持ち回り開催）で確認した後、2023年7月21日にホームページ上で入賞者を発表した。

その後、2023年10月6日の連合第18回定期大会において、連合組織内の入賞者を報告するとともに、各部門の上位賞受賞者を表彰した。

入賞作品については、東京芸術劇場ギャラリー1にて10月4～9日に展示、10月6日に講評会を行い、延べ312名が来場した。あわせて、全入賞作品を掲載した入賞作品集（図録）を700部発行した。

(2) 私の提言－第20回連合提言の募集と表彰、提言集の発行、第21回募集開始

当協会は、連合が2004年から継承した「山田精吾顕彰会論文募集」事業について、論文（提言）募集事業として連合との共催で取り組んでいる。募集にあたっては、会員組織をはじめ、「連合寄付講座」「地方連合会寄付講座」「Rengōアカデミー・マスターコース」などで関わりのある大学を通じて、大学生にも応募を呼びかけている。なお、本提言事業と連合運動の連携をより強化する目的で、運営委員会には連合本部も加わっている（第12回はオブザーバー、第13回以降は運営委員として参加）。

1) 第20回提言募集

第20回は、『働くことを軸とする安心社会－まもる・つなぐ・創り出す－』の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきことをテーマに提言を募集した。

第20回を記念し、優秀賞を第20回記念賞とするとともに、第19回に引き続き、若い世代からの応募を期待し、学生特別賞（賞状と副賞 月1万円の奨学金×12ヶ月）を設置、一般向けの募集サイトに募集案内を掲載するなど幅広く応募を喚起した結果、45編（労働組合関係者19編、一般22編、学生4編）の提言応募があった。これらについて、第2回運営委員会（2023年9月13日）において審査した結果、第20回記念賞1編、佳作賞1編、奨励賞3編、学生特別賞1編を決定し、連合第18回定期大会（2023年10月6日）において、入賞者を報告するとともに、第20回記念賞受賞者の表彰と提言要旨の発表を実施した。

2) 第 21 回提言募集

第 21 回は、第 1 回運営委員会（2024 年 1 月 23 日）において、募集内容を協議・確認の後、連合第 6 回中央執行委員会（2024 年 3 月 7 日）に募集要項を提案し、確認された。第 21 回となる今回は、前回と同じ『働くことを軸とする安心社会ーまもる・つなぐ・創り出すー』の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきことをテーマに提言を募集した。

募集期間は 2024 年 3 月 7 日～7 月 22 日で、募集締め切りの後、応募提言の審査を行い、連合第 93 回中央委員会（2024 年 10 月 3 日）での表彰、入賞提言集の発行を予定している。

3. 出版・広報事業

(1) 出版物の発行

「Rengōアカデミー・第 22 回マスターコース修了論文集」「第 20 回『私の提言』入賞提言集」「連合大学院 2023 年度修士課程修了者 修士論文集『連帯社会 第 8 号』」をそれぞれ編集・頒布した。

(2) 連合寄付講座講義要録の作成とホームページへの掲載

同志社大学、埼玉大学での連合寄付講座について、講義要録を各大学と連携して作成し、大学と当協会のホームページにそれぞれ掲載している。今年度も講義要録を随時作成し、ホームページにアップした。

(3) 労働関係書籍の紹介ー「本と資料の紹介コーナー」

2010 年 3 月に設置した書評委員会では、労働運動、労働組合の分野で読んでほしい書籍や経済社会問題などの重要な文献を選定・検討し、その内容を書評という形で当協会ホームページ上の「本と資料の紹介コーナー」で紹介している。2023 年度は、定期的な書籍紹介をめざすために新たな枠組みでの書籍紹介の方法を検討した。

(4) I L E C 通信の発行など

当協会の活動紹介を目的に、I L E C 通信を 3 回発行し、会員組織（連合構成組織含む）、地方連合会などに配布した（No. 66：2023 年 10 月 31 日付、No. 67：2024 年 1 月 11 日付、No. 68：2024 年 4 月 15 日付、各 1,500 部）。

あわせて、「私の提言」「幸せさがし文化展」などの募集案内や、当協会の活動をより時宜を得る形で紹介するため、当協会の Facebook ページにおいても情報発信を行っている。